



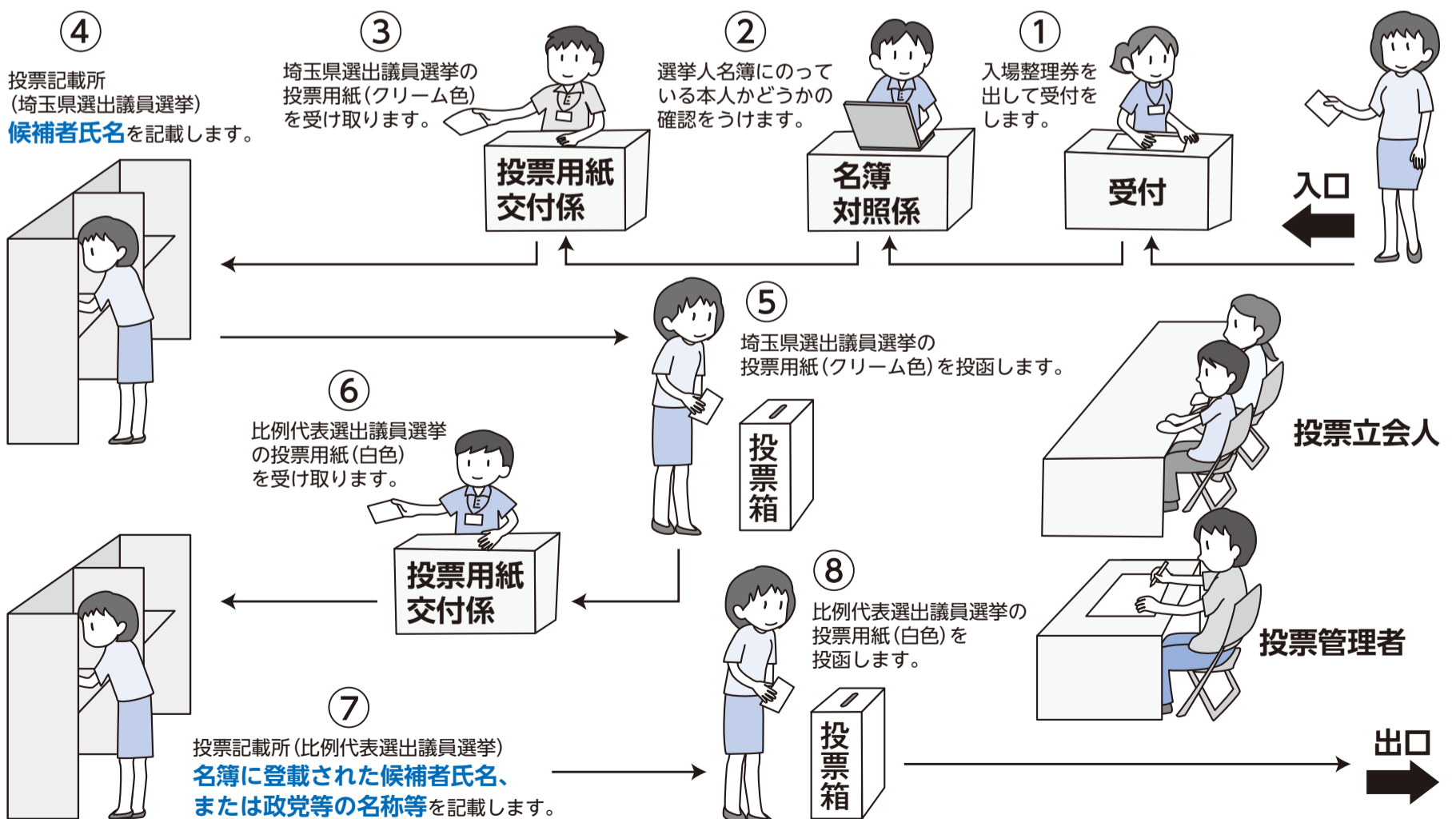
# 参議院議員通常選挙 のお知らせ

## 投票日 7月21日(日)

### 投票時間は午前7時～午後8時

今回の投票は①埼玉県選出議員選挙、②比例代表選出議員選挙の2票です

1票目	2票目
<p>(投票用紙の色はクリーム色)</p>  <p><b>投票箱</b></p> <p><b>【埼玉県選出議員選挙】</b> 候補者氏名を書いて投票してください。</p>	<p>(投票用紙の色は白色)</p>  <p><b>投票箱</b></p> <p><b>【比例代表選出議員選挙】</b> 名簿に登載された候補者氏名、または政党等の名称等を書いて投票してください。</p>



**問合せ** 越谷市選挙管理委員会 ☎963-9276 \*投票日当日は☎963-9062

棄権することなく投票しましょう

# 参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙が7月21日(日)に行われます。

## 越谷市で投票できる方

次の要件を備え、越谷市の選挙人名簿に登録された方が越谷市で投票できます。

### 〈国籍・年齢要件〉

日本国民で、平成13年7月22日以前に生まれた方

### 〈住所要件〉

①生まれてから引き続き投票日まで市内に住所を有する方  
②転入した方：平成31年4月3日以前に住民票が作成され、または転入届け出を済ませ、引き続き7月3日まで越谷市に住所を有する方

## 4月4日以降に市外から転入した方は越谷市では投票できません

平成31年4月4日以降に転入届け出をした方は、越谷市では投票できません。ただし、前住所地で投票できる場合が

## 市外に転出した方

平成31年3月20日以前に越谷市から転出した方は、越谷市では投票できません。  
平成31年3月21日以降に越谷市から転出された方で、新住所地への転入届け出が平成31年4月4日以降の方は新住所地で投票できず、越谷市で投票することになります。

## 市内で転居した方

令和元年6月14日以前に転居の届け出をした方は、新住所地の投票所で投票できます。6月15日以降に転居の届け出をした方は転居前の投票所で投票してください。

投票所は入場整理券をご確認ください。

## 投票所入場整理券は封書で発送します

入場整理券（投票日時や投票所を明記した案内）は、同一世帯（6名まで）を封書に入れ、6月14日現在の住所に発送します。

## 投票の方法

①まず、埼玉県選出議員選挙の投票用紙（色はクリーム色）を交付しますので、**候補者氏名**を記載して投票してください。

②次に、比例代表選出議員選挙の投票用紙（色は白色）を交付しますので**名簿に記載された候補者氏名または政党等の名称等**を記載して投票してください。

## 代理投票・点字投票ができます

字を書くのに不便を感じる方、視力に障がいのある方は各投票所の投票管理者に申し出るにより、代理投票・点字投票ができます。



みんなの一票大切に!

## 選挙公報は新聞に折り込みます 7月13日(土)予定

候補者、政党等の政見や経歴、写真などを掲載した選挙公報は新聞に折り込みます。（7月13日(土)予定）。お手元に届かないときは選挙管理委員会へご連絡ください（市役所、各地区センター、市内の駅などにも備え置きます）。

また、埼玉県選挙管理委員会のホームページにも、掲載が予定されています。  
詳しくは越谷市ホームページ（<https://www.city.koshi-gaya.saitama.jp>）でお知らせします。

## ポスター掲示場が設置されています

ポスター掲示場が市内512か所に設置されています。この掲示場は埼玉県選出議員選挙の候補者が選挙運動用ポスターを掲示できる唯一のもので、壊したり汚したりすると罰せられます。また、風などで倒れたり、ポスターがはがれたりしている場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

## 開票は即日、市立総合体育館で行います

開票は、投票日当日の午後9時から市立総合体育館で行います。また、埼玉県選出議員選挙の投・開票速報をホームページで行います。時間は投票速報が午前9時10分から、開票速報は午後10時10分ごろからとなります。

## 「選挙サポーター」募集

政治や選挙への関心を高め、てもらうことなどを目的に、投票事務や投票立会人などに従事していただける方を「選挙サポーター」として募集します。

### 【登録資格】

①選挙の重要性を認識し、投票の秘密を守ることができ  
る方。②越谷市在住・在学の  
有権者

### 【登録方法等】

選挙管理委員会へ履歴書をご提出ください。（窓口・郵送・電子申請による。ホームページに履歴書を掲載して  
います。）書類審査後、選挙管理委員会から登録の可否についてご連絡いたします。

※選挙は常時あるものではなく、お手伝いいたたく内容も不確定です。求人募集を目的としていませんのでその旨ご理解ください。

**指定されている施設  
で行う方法**

指定病院、指定老人ホームなど都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設に指定した施設に入院・入所中であれば、その施設で不在者投票ができます。投票用紙等の請求は、施設の長等にお早めに申し出てください。

越谷市内で指定されている施設は、表1のとおりです。

**転出先または滞在地の  
選挙管理委員会  
で行う方法**

転出のほか、市外の滞在が投票日当日を含めて長期にわたる場合は、不在者投票宣誓書兼請求書に必要事項を記入し、越谷市選挙管理委員会委員長宛に、直接または郵送で投票用紙等の請求をしてください。請求に基づき郵送しますので、郵送された投票用紙等を持って転出先または滞在地の選挙管理委員会で投票してください。なお、郵送に日数がかかりますので、請求はお早めをお願いします。

表1 市内指定病院・老人ホーム

施設名	所在地	電話
越谷市立病院	東越谷10-32	965-2221
南埼玉病院	増森252	965-1151
北辰病院	七左町4-358	985-3333
新越谷病院	元柳田町6-45	964-2211
獨協医科大学埼玉医療センター	南越谷2-1-50	965-1111
越谷誠和病院	谷中町4-25-5	966-2711
慶和病院	千間台西2-12-8	978-0033
順天堂越谷病院	袋山560	975-0321
南面	七左町4-161	989-7777
十全病院	赤山町5-10-18	964-7377
介護老人保健施設 憩いの里	増森1-85	963-7788
葵の園・越谷	七左町6-100-1	960-2255
嘉祥園	谷中町4-29	966-7337
越谷ホーム	南荻島1987	978-5500
介護老人福祉施設 憩いの里	増森1-85	963-5151
コスモ越谷	増林5905-2	963-6221
越谷なごみの郷	川柳町3-60-1	987-0753
キャンベルホーム	大吉552-1	970-3330
リバティールガーデン	西新井1016-1	964-4446
みちみち	船渡2046	979-5381
憩いの里 すこやか	増森1-85	963-5151
越谷さくらの杜	新川町2-247	940-6110

＊不在者投票宣誓書兼請求書は左記の記入例を参考に作成してください

〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番1号 越谷市選挙管理委員会委員長宛

**【投票用紙等の請求先】**

**(記入例)**

**不在者投票宣誓書兼請求書**

私は、参議院議員通常選挙の当日、下記の事由に該当する見込であることを宣誓し、併せて投票用紙等の交付を請求します。

令和元年7月〇〇日

- ①氏名(ふりがな)
- ②生年月日
- ③名簿登録地(越谷市)の住所
- ④投票用紙等の希望送付先の郵便番号・住所(方書まで)・連絡先の電話番号
- ⑤投票日当日、投票所へ行くことができない理由(仕事、旅行、転出など)

**郵便で行う方法**

身体に重度の障がい等があり、投票所に行くことが困難な方は、郵便等による不在者投票ができます。

郵便等による不在者投票ができる方は表2のとおりです。

**◆郵便等投票証明書が  
必要です**

投票用紙等の請求には郵便等投票証明書が必要です。お持ちでない方は、申請してください。郵便等投票証明書を

**◆代理記載による投票**

お持ちの方は、投票用紙等の交付請求書を添えて7月17日(水)までに申請してください

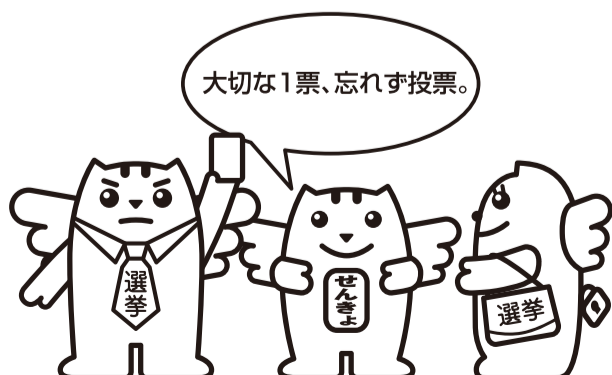
上記の郵便等による不在者投票ができる方(表2に該当する方)のうち、自ら投票の記載をすることができない者として定められた方(表3に該当する方)は、郵便等による不在者投票の代理記載制度があります。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

表2 郵便等による不在者投票ができる方

お持ちの手帳 または被保険者証	障がい等の部位等	障がい等の程度
身体障害者手帳	①両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	③免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	①両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表3 郵便等による不在者投票における代理記載ができる方

お持ちの手帳	障がい等の部位等	障がい等の程度
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症～第2項症



# イオンレイクタウンkazeに 期日前投票所を新設します

イオンレイクタウンkaze(3階  
イオンホール)に期日前投票所を  
新設します。

投票日当日に仕事やレジャー  
などの用事がある、投票に行く  
ことができない場合、期日前投票  
ができますので、是非ご利用くだ  
さい。入場整理券の裏面の期日  
前(不在者)投票宣誓書(兼請求  
書)に必要事項をご記入のうえお  
持ちいただくと、スムーズに受付  
ができます。

**イオンレイクタウン kaze**  
(3階イオンホール)

**7月11日(木)~16日(火)、午前9時~午後7時**  
**7月17日(水)~19日(金)、午前9時~午後8時**  
**20日(土)、午前9時~午後5時**

※選挙および期日前投票所のお問い合わせは選挙  
管理委員会へお願いします。

【お問い合わせ先】048-963-9276(直通)

その他の期日前投票所は下記の日程で開設します。

**市役所**  
(第三庁舎1階会議室)

**7月5日(金)~20日(土)、  
午前8時30分~午後8時**

**新越谷駅**  
(1階自由通路内)

**7月11日(木)~16日(火)、午前9時~午後7時**  
**7月17日(水)~19日(金)、午前9時~午後8時**  
**20日(土)、午前9時~午後5時**

棄権することなく投票しましょう